

問い合わせ先

大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 一般社団法人大阪タクシー協会

(担当) 井田 黒田

(電話) 06-6125-5400

令和2年9月24日

第1回大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

本年4月1日から大阪市域交通圏につきましては、従来の特定地域の指定が解除され、新たに準特定地域に指定されたところであります。

それに伴い、今般、大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、本協議会に新たに構成員として参加を希望される方は、10月12日(月)までに、問い合わせ先までお申し出下さい。

記

1. 開催日時 令和2年11月10日(火) 14:30～

2. 開催場所 ホテルアウリーナ大阪 金剛の間(4階)
大阪市天王寺区石ケ辻町19番12号
06(6772)1441

3. 議 題

- (1) 大阪市域交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱(案)について
- (2) 大阪市域交通圏準特定地域計画(案)について
- (3) その他

※ 協議会は公開です。なお、カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。

(配布先)

青灯クラブ

陸運記者会(ハイタク部会)